

**簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示**  
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

また、本業務に係る契約の相手方の決定及び契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされていることを条件とするものです。

なお、本業務は入札手続き等について、一部を除き、下記分任支出負担行為担当官の事務所とは別の事務所（関東地方整備局荒川上流河川事務所）において行う業務である。

令和7年3月24日（月）

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局 大宮国道事務所長 中洲 啓太

## 1 業務概要

- (1) 業務名 R7（仮称）道の駅くまがや道路休憩施設棟設計業務（電子入札対象案件）  
(電子契約対象案件)

- (2) 業務内容 本業務は、埼玉県熊谷市池上地先にある（仮称）道の駅くまがや道路休憩施設棟の建設計画に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務を行うものである。  
本業務は、提出資料等を電子入札システムで行う対象業務である。

- (3) 履行期間 履行期間は、次のとおり予定している。

令和7年6月中旬から令和8年3月31日まで

- (4) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を評価テーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

## 2 参加資格

### 基本的要件

#### (1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和7・8年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。  
(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。)
- ③ 関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- ⑥ 建築士法（昭和 25 年 5 月 24 日法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(2) 設計共同体

(1) 単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和 7 年 3 月 24 日付け関東地方整備局長）に示すところにより、関東地方整備局長から R 7（仮称）道の駅くまがや道路休憩施設棟設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

- (3) 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係が無いこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（業務説明書参照）

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野の技術者資格  
(2) 平成 26 年 4 月 1 日以降の同種業務の実績  
(3) 平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに契約履行が完了した国土交通省営繕部等発注の営繕事業に係る業務の業務成績

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 専門分野の技術者資格  
(2) 平成 26 年 4 月 1 日以降の同種業務の実績  
(3) 平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに契約履行が完了した国土交通省営繕部等発注の営繕事業に係る業務の業務成績  
(4) 令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに契約履行が完了した国土交通省営繕部等発注業務の優良業務等表彰の経験等（「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」、「インフラ DX 大賞・関東 DX 大賞表彰制度」による実績の認定を含む）  
(5) CPD の単位取得の状況  
(6) 業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）

5 手続等

(1) 担当部局

関東地方整備局荒川上流河川事務所 経理課  
電話 049-246-6372  
電子メール ktr-arajyo-keiyaku@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

- ① 説明書を電子入札システムにより交付する。ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子メールにより電子データを交付するので、上記(1)に電子メールにて依頼を行うこと。交付期間は令和 7 年 3 月 24 日（月）から令和 7 年 4 月 30 日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで（最終日は 15 時 00 分まで）。

(3) 参加表明書の提出期限及び提出方法

提出期限：令和 7 年 4 月 3 日（木）15 時 00 分  
提出方法：電子入札システムにより提出すること。

(4) 技術提案書の提出期限及び提出方法

提出期限：令和 7 年 4 月 30 日（水）15 時 00 分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。

## 6 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。

### (2) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 契約書作成の要否 要。

(4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有（R 8（仮称）道の駅くまがや道路休憩施設棟設計その2業務）

本業務は、随意契約予定の上記業務における予定業務量を含めた業務量をもって、簡易公募型の手続きとするものである。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。

### (6) 参加資格の認定

2（1）②に掲げる一般競争（指名競争）入札参加資格の認定を受けていない単体企業又は2（2）に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）入札参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5（3）により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時ににおいて、当該資格の認定を受けていなければならない。ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の7の設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取扱いにおける申請期限の特例については、技術提案書の提出期限の日とする。

(7) 本案件は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。また、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システム及び電子契約システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式及び紙契約方式に代えるものとする。電子入札システム等によらない手続きの詳細は、入札説明書補足－電子入札システム等によらない場合における各種資料等の提出方法一覧による。

(8) その他 詳細は説明書による。